

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県板野郡藍住町

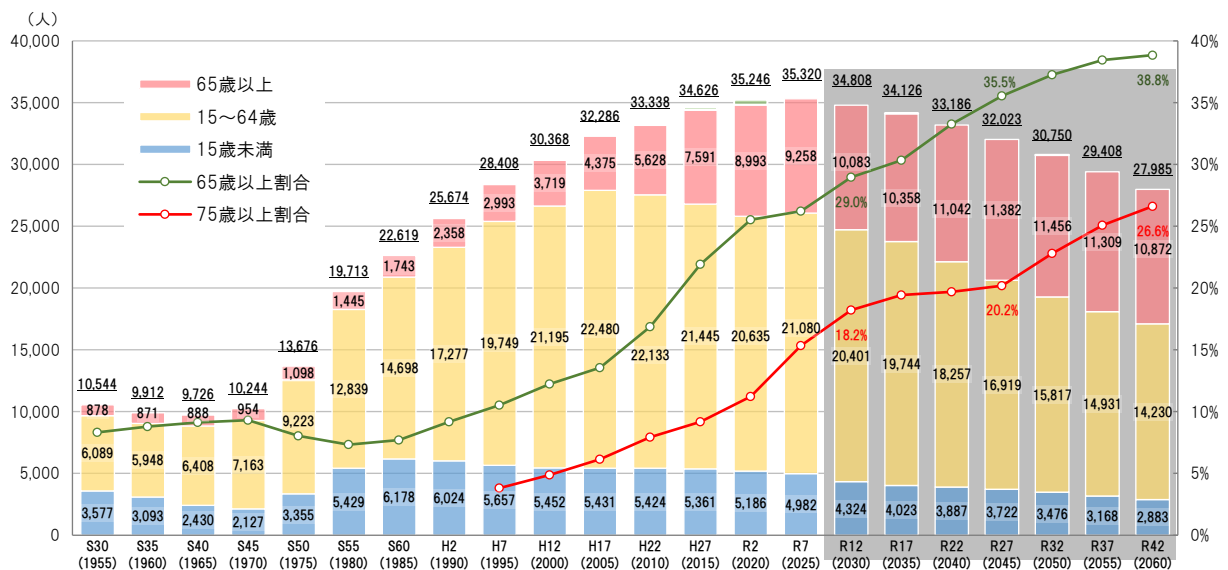
3 地域再生計画の区域

徳島県板野郡藍住町の全域

4 地域再生計画の目標

近年まで緩やかな人口増加を続けていた本町においても、人口減少と少子高齢化は避けることができない状況となっている。本町の人口は2023（令和5）年の35,579人をピークに減少局面へと転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では2060（令和42）年には総人口が28,000人を下回る見通しとなっている。2024（令和6）年公表の合計特殊出生率（1.58）は、徳島県（1.46）や国（1.33）を上回るものの出生数は減少傾向にあり、2019（令和元）年に自然減に転じて以降、その減少数は拡大し続け、2024（令和6）年には81人の自然減となった。また、

藍住町の総人口の推移（年齢3区分別） ※グレーは推計値



資料：国勢調査、住民基本台帳、「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

社会動態も2023（令和5）年から社会減に転じ、2024（令和6）年では8人の社会減となっている。年齢3区分別人口では、15歳未満の年少人口は1985（昭和60）年の6,178人をピークに、生産年齢人口は2005（平成17）年の22,480人をピークにそれぞれ減少に転じ、2025（令和7）年には4,982人、21,080人となっている。2045（令和27）年にはさらに減少が進み、それぞれ3,723人、16,919人になる見通しとなっている。一方で65歳以上の老年人口は増加しており、2025（令和7）年の9,258人から2045（令和27）年には11,382人に達すると予測されている。高齢化率は2025（令和7）年の26.2%から、2045（令和27）年までに35.5%に上昇し、特に後期高齢者は4,786人から6,465人へと増加する見込みである。

元来、新興住宅地として発展してきた経緯から地域のつながりが希薄な側面がある中、こうした人口減少・超高齢社会がもたらす産業やコミュニティの担い手不足は、地域の相互扶助力や防災力を低下させ、将来の地域運営に深刻な影響を及ぼす恐れがある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本基本計画における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標1 ひとが育ち、力を発揮できるまち
- 基本目標2 暮らしに安心と快適さがあるまち
- 基本目標3 地域のつながりを大切にするまち
- 基本目標4 地域資源を生かして魅力を高めるまち
- 基本目標5 持続可能な行財政運営を進めるまち

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数(単年度)	275人	300人	基本目標1
イ	町内に住みたい人の	72.9%	80.0%	基本目標2

	割合			
ウ	移住者数（単年度）	565人	600人	基本目標 3
エ	町内在住の就業者数	15,607人	16,000人	基本目標 4
オ	町民アンケートで町政に関心があるとした人の割合	61.1%	70.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期藍住町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア ひとが育ち、力を発揮できるまち事業
- イ 暮らしに安心と快適さがあるまち事業
- ウ 地域のつながりを大切にするまち事業
- エ 地域資源を生かして魅力を高めるまち事業
- オ 持続可能な行財政運営を進めるまち事業

② 事業の内容

ア ひとが育ち、力を発揮できるまち事業

- 妊娠期からの不安に寄り添い、関係機関と地域が連携した相談体制と見守りを強化する。
- 多様な保育ニーズに応じたサービスを整え、利用しやすい環境を整える。
- 保育所や放課後児童クラブにおいて、子どもの受け皿を安定的に確保し、保育士不足や待機児童の解消に取り組む。
- 教育内容の変化に合わせた指導体制を整え、特色ある学びを進める。
- いじめや不登校、障がいへの支援を強め、学校と地域で子どもを支える。

- 学校・家庭・地域が連携し、多様な学びの場・機会を創出する。
- 青少年の相談体制を整え、学校や家庭と連携して早期対応を進める。
- 多様な年代が参加しやすい学習機会を広げ、生涯の学びを進める。
- 利用者のニーズを把握しながら、蔵書数や内容の充実を図り、図書館の利用を促進する。
- 文化施設を利活用し、歴史・文化の薫るまちづくりを進める。
- 運動していない人にも参加してもらえるように働きかけ、気軽に始められる場所を増やす。
- スポーツ関連施設の修繕や改修を計画的に進める。

【具体的な事業】

- ・ こども家庭センターの体制強化
- ・ グローバル人材育成支援事業
- ・ 文化財保存活用地域計画の推進
- ・ 武道館大規模改修事業 等

イ 暮らしに安心と快適さがあるまち事業

- ICTの活用や受診勧奨を強化し、町民が主体的に取り組む健康づくりを推進する。
- 早期発見と重症化予防を徹底し、健やかな暮らしを支える取組を推進する。
- 広域的な医療連携と救急・感染症対策を深め、安心して受診できる体制を整える。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化を図る。
- 地域支援体制を強化するため、関係機関が協働できる仕組みを整え、地域で支える力を高める。
- 生きがいを育む環境づくりのため、地域の活動拠点や既存のサービスを効果的に活用し、連携強化と体制整備を通じて支援の質を安定的に高める取組を進める。
- 将来にわたり持続可能な介護サービスを提供できるよう、人材育成を促進するとともに、介護サービスの給付の充実と適正化を図る。

- 障がいのある人の状況に応じた支援を広げ、必要なサービスが利用できる体制を進める。
- 障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点等の整備を進める。
- 就労や日中活動の場を活かし、一般就労への移行や自立した生活を支える支援を充実させる。
- 虐待防止や相談体制を維持し、24時間対応など安心して相談できるしくみを継続する。
- 適正な土地利用を進め、生活や産業に影響する狭い区画や行き止まり道路の改善に取り組む。
- 舗装や橋りょうの老朽化に計画的に対応し、安全な社会基盤を維持する。
- 日常生活の移動手段を確保するため、藍住町の特性に応じた地域公共交通施策を展開する。
- 住宅の耐震化を引き続き進め、安全な住まいづくりを支援する。
- 町営住宅の老朽化に対応し、安心して暮らせる住環境を維持する。
- 老朽化した水道施設の更新や汚水処理施設の整備を進め、安心して快適な生活環境を確保する。
- 憩いの場となる公園や緑地の適正な管理を推進する。
- 自然環境や景観を守り、正法寺川の水質改善など環境を継承する取組を続ける。
- 5 Rの推進と適正処理を進め、ごみの減量化に取り組む。
- 再生可能エネルギーの導入と有効活用を推進する。
- 犯罪や交通事故の減少を続けるため、防犯や交通安全の意識づくりを進める。
- 大規模地震や水害に備え、避難訓練などを行い、自助・共助の力を高める。
- 消防・救急体制を維持し、訓練や装備を整えて安全を守る。

【具体的な事業】

- ・健康づくり事業
- ・高齢者移動支援事業

- ・各公園・緑地の機能充実・維持管理
- ・自主防災組織支援事業 等

ウ 地域のつながりを大切にすまち事業

- 自助・共助・公助が働く仕組みを強め、地域で安心して暮らせる体制を進める。
- 地域の支え合いに参加する人や団体を広げ、連携を深める取組を進める。
- 困りごとを抱える人への自立支援や情報提供を続け、きめ細かな支援に努める。
- 生活課題の解決や行政との橋渡しを担う地域組織の役割を支える。
- 住民による公益的な活動を継続できるよう、支援の充実に努める。
- 多様な人権が尊重されるまちを目指すため、人権教育と啓発を推進する。
- 性別による役割意識をなくすため、啓発と実践の取組を続ける。
- 外国人の生活支援や交流を進め、共に暮らす取組を行う。
- 藍住町の強みを生かし、若い世帯や子育て世帯を中心に「選ばれるまち」となるよう、移住と定住の促進を図ります。
- 相談窓口の充実や支援制度の周知により、「藍住町を知る」「関心を持つ」段階から、「移り住む」「住み続ける」段階まで切れ目なく支える仕組みを整える。
- ふるさと納税やイベント、情報発信などを通じて、町外在住者や企業との継続的なつながりを広げ、「関係人口」を創出する。

【具体的な事業】

- ・生活支援サポーター養成事業
- ・（仮称）藍住町世代間交流施設整備事業
- ・男性の育児参加を推進する取組の推進
- ・奨学金返還支援事業 等

エ 地域資源を生かして魅力を高めるまち事業

- 高齢化や新規就農者の減少に対応し、農業の担い手を確保する。
- 6次産業化の成果を生かし、継続可能な生産と販売を広げる。
- 小規模店や中小企業を含めた商業振興を進め、厳しい経営環境への対応を図る。

- 創業支援を継続し、新しい事業や分野への挑戦が進むように支える。
- 補助や広報支援などを通じて経営改善と地域の活力づくりに取り組む。
- 藍染体験、バラ園、パークゴルフ場などの資源を生かし、観光の魅力をさらに高める。
- 歴史や農業体験、文化活動を充実させ、来訪者の増加につなげる。
- 友好都市交流や国際交流を継続し、新たな交流機会を広げる。

【具体的な事業】

- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・商工業者チャレンジ支援事業
- ・企業誘致の推進
- ・藍住町歴史館「藍の館」の保全・活用 等

オ 持続可能な行財政運営を進めるまち事業

- 行財政改革や計画の評価・見直しを進め、行政課題の変化に的確に対応する。
- 公共施設の総合管理計画と個別施設計画の策定・改訂を進め、更新や維持管理を計画的に行う。
- 行政評価や財政情報の公表を進め、健全で分かりやすい財政運営を進める。
- 県や周辺自治体と連携協力することで、広域的な課題解決と町の魅力を向上させる。
- 国のデジタル化方針に沿って、行政手続きのオンライン化を進める。
- 情報システムのクラウド化や情報管理を強化し、安全で効率的な運用を進める。
- 職員のデジタル知識を高め、住民サービスの質の向上につなげる。
- 広報紙やホームページなどを工夫し、必要な情報を確実に届ける。
- 既存の媒体を活用し、見やすく分かりやすい情報発信を進める。
- 町民が意見を伝えやすい機会を広げ、いただいた意見を行政運営に生かす。

【具体的な事業】

- ・行財政改革基本計画の推進

- ・企業版ふるさと納税の推進
- ・DXの推進・AI導入の推進
- ・広報・広聴事業 等

※なお、詳細は第6次藍住町総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで